（1）国産大豆の生産・流通について

全国農業協同組合連合会麦類農産部大豆・特産課長　佐々木　琢磨　氏

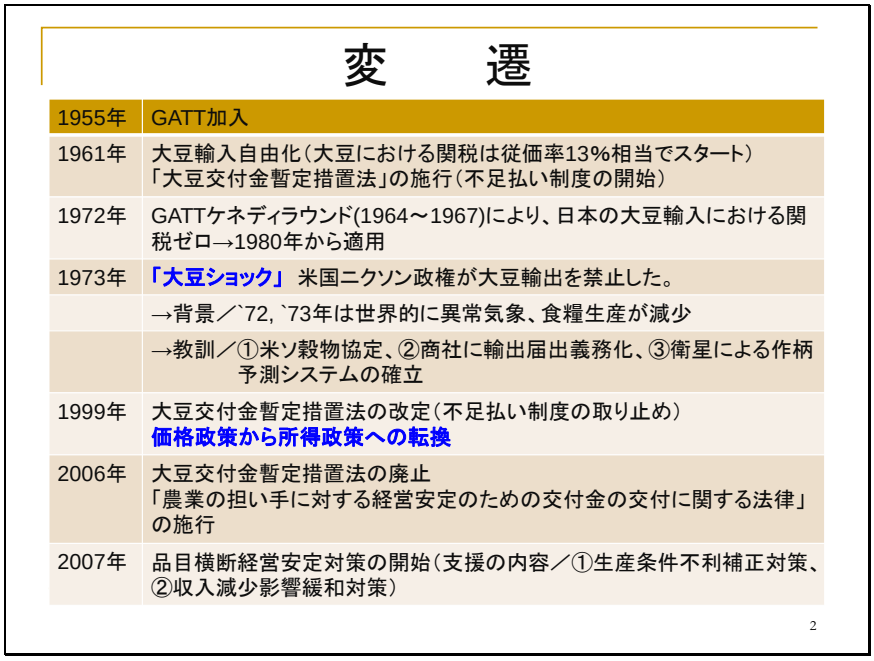

我が国の大豆の輸出入における国境措置（関税等）はありません。食品用大豆の国産自給率は 25%ほどで、残りは輸入となっています。そのきっかけになったのは 1955 年の GATT への加入であり、アメリカを中心とする国家間の自由貿易を推進する陣営に日本も加わったことにあります。当時、国内の大豆作付面積は 40 万ヘクタール規模でありましたが、GATT 加入をきっかけに 8 万ヘクタール割れの水準まで縮小しました。1973 年には、世界的な異常気象による食糧生産の減少を背景として、アメリカが大豆の輸出を禁止したことをきっかけに、国際的な大豆価格の高騰が起こりました（大豆ショック）。このときに、食糧安全保障という概念が生まれ、1978 年の国産大豆作付面積は前年比 160%の 12 万 7,000 ヘクタールに拡大しました。その後、今度は GATT ウルグアイラウンドで１９６１年に制定された大豆交付金暫定措置法による「不足払い」は赤色政策ということになり、2007 年、品目横断経営安定対策へ移行したという経緯になっております。

本会としての大豆の販売方法

1961年	大豆入札販売（国により定められた基準単価に対する不足払いが適用） ※本会は全国調整販売団体に指定された。
1994年	大豆交付金暫定措置法のもとで本会が国産大豆の契約栽培を開始 （播種前契約）
1999年 ～現在	大豆交付金暫定措置法の改定（不足払い制度の取り止め）にともない、販売形態変更→3つの形態へ移行 **①入札取引**（札場は公益財団法人日本特産農産物協会／売り手から買い手、買い手から売り手への情報遮断(価格形成要素となる情報の対称性確保のため)→価格形成の場と位置づけ→基準価格を算出） ※本会は売り手として登録（上場義務あり） **②契約栽培**→本会は買い手と産地を結びつけ。および生産振興を実施。 **③相対取引**（前述①と②の補完）

3

本会の販売方法は、当初の大豆交付金暫定措置法のもとでは入札取引を主体的に運用しながら行っておりましたが、1994 年から契約栽培を開始いたしました。1999 年の大豆交付金暫定措置法の改定時には、不足払い制度から定額助成となりましたけれども、それを機に相対取引を導入いたしました。現在は、入札取引、契約栽培、相対取引の 3 形態で、販売推進と需要拡大に取り組んでいます。

国産大豆の全農集荷数量と販売価格の推移

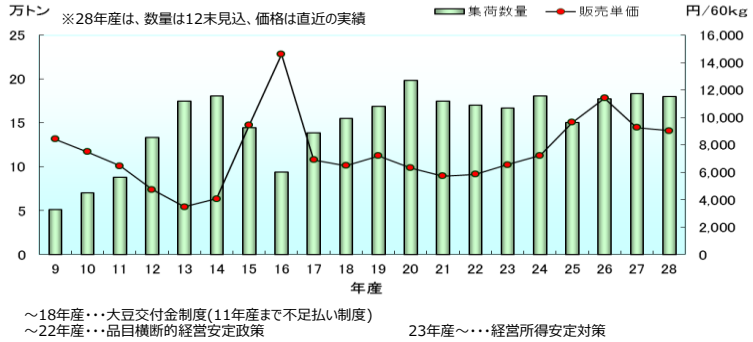

～18年産･･･大豆交付金制度(11年産まで不足払い制度)
～22年産･･･品目横断的経営安定政策　　23年産～･･･経営所得安定対策

・平成15･16年産の不作による価格高騰後、安定的な生産量を背景に大幅に減退した国産大豆の需要回復･拡大に努めてきた(※途中処分売りも発生)。
・そのような中、平成25年産の不作により再び価格が高騰し、平成26年産もその影響が続いたことで需要が再び減退している。平成27･28年産では全体としては価格が落ち着いてきているが、一部銘柄の不作(需給バランスの崩れ)によって、銘柄間で大きな価格差が出ている。

4

平成 17 年までは生産量が増えれば価格が下がる、あるいは生産量が減ると価格が上がるという大きな相場変動がありました。ただ、平成 18 年産以降については、品目横断経営所得安定対策が導入されたこともあり、生産量が安定し、本会集荷も比較的安定しております。ただし、産地銘柄別で見ると結構複雑でして、ある年では、九州では大不作で、北海道･東北が豊作で帳尻が合うなど、そういったようなことが繰り返し起こっています。本会としては全国の各銘柄を組み合わせ、あるいは組み離すなどしながら調整し、価格の大きな変動が抑えられるよう務めているところです。

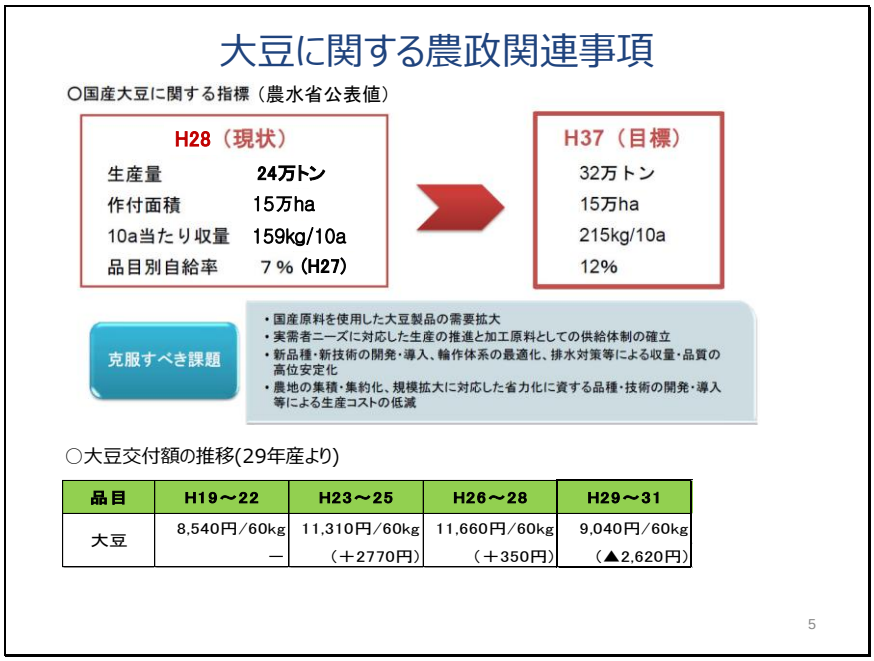

大豆は国の施策においても重要な品目ということで位置づけられております。現状、生産量 24 万トン、品目別の自給率でいうと 7%ということになっておりますけれども、平成 37 年には自給率を 12%まで向上させ、生産量は 32 万トンと目標を立てております。ただ、我々全農としては生産拡大だけではなく、それと連動した需要の拡大は「ワンセットである」として取り組みを進めております。

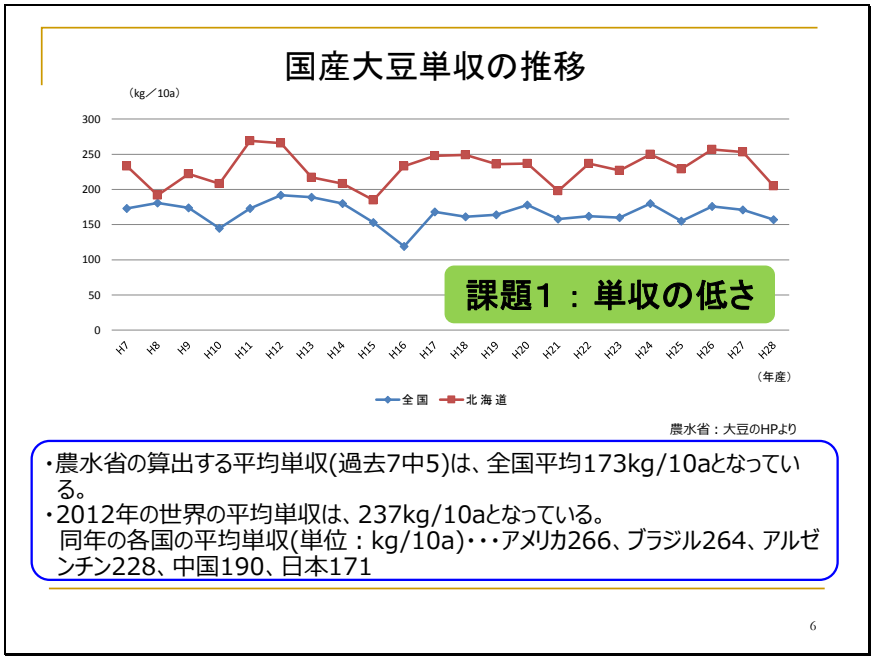

国内生産の拡大において、課題の１つは単収の低さです。農林水産省が算出する全国の平均単収は 173kg/10a である一方、世界平均は 237kg/10a となっています。また、世界平均は毎年少しずつですけれども右肩上がりとなっておりまして、これは、作りやすい GMO 大豆が主流になっているといった背景もありますが、基本的には生産者の努力（ex.２年輪作から長期輪作へ、土壌浸食防止のための栽培法改善、病害株処理、増収コンテスト）ということを聞いております。特に、アメリカでは 266 キロ、ブラジルでは 264 キロとなっており、世界的に見て大豆生産主要国においては単収も他の国を上回っています。

各地区毎単収の平均(過去10ヵ年)に対する各年産の単収のブレの推移

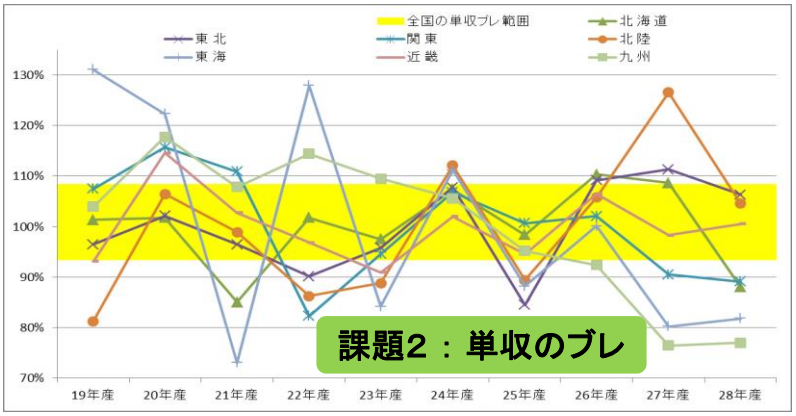

・国産大豆は水田を主とした生産であることや気候特性などから、単収変動が非常に大きい。
・近年では九州地区が連続して単収が低い状況が続いているほか、直近では単収の安定している北海道地区も大幅に下がった。
・単収の安定化が求められるが、新品種・栽培新技術の導入が不可欠。

7

２つ目の課題としては単収のブレがあります。実需者からは、豊作と不作の差が大きく、計画的な入手が難しいため使いづらいと指摘されております。この資料では平均単収を100%とした場合のプラマスマイナス 8%の範囲を黄色のゾーンで囲っておりますけれども、この範囲からあちこち飛び出ている年が多くあります。大豆は１年１作であり、天候による影響が大きいため、簡単なことではないと思っておりますが、是非、新しい栽培技術や新品種の導入によって克服いただきたいと考えております。

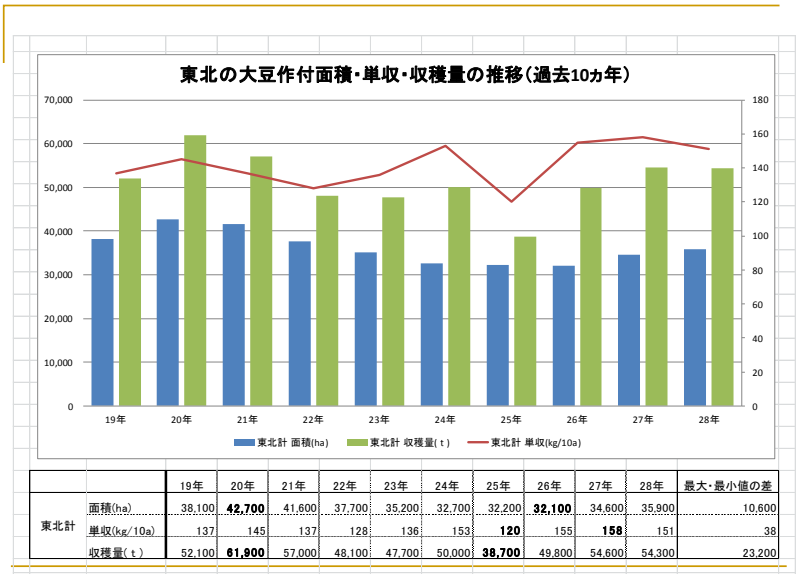

		19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	最大・最小値の差
東北計	面積(ha)	38,100	**42,700**	41,600	37,700	35,200	32,700	32,200	**32,100**	34,600	35,900	10,600
	単収(kg/10a)	137	145	137	128	136	153	**120**	155	**158**	151	38
	収穫量(ｔ)	52,100	**61,900**	57,000	48,100	47,700	50,000	**38,700**	49,800	54,600	54,300	23,200

8

（参考）東北における単収、収穫量、作付面積の推移

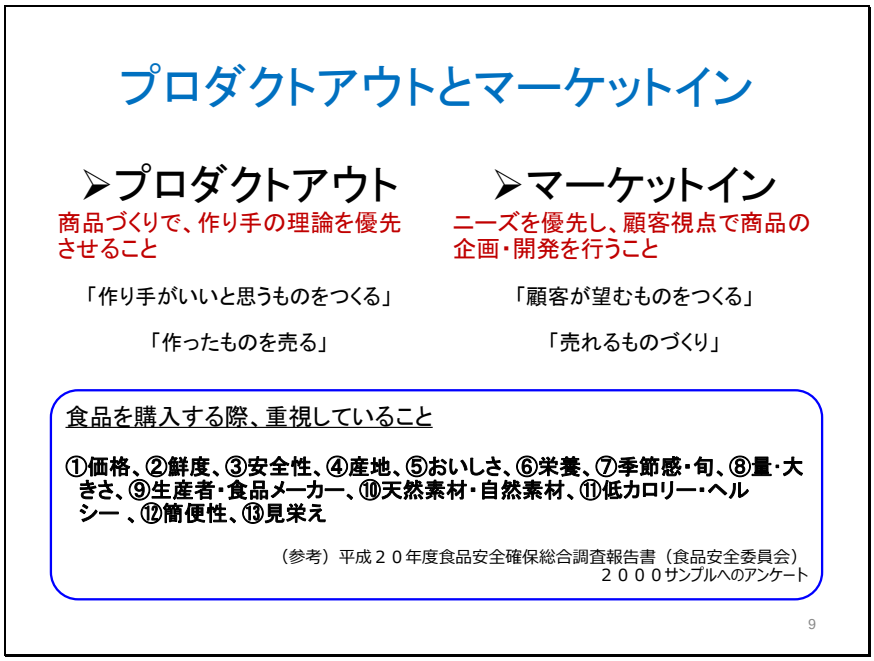

国産大豆の生産における現状は、まだ、プロダクトアウトの状況であると考えております。先ほど実需者の声を紹介しましたけれども、やはり生産量のブレが大きければ、なかなか使ってもらいづらいところがありますので、安定生産が実現できて本当の意味でのマーケットインの品目になると考えております。生産者の皆様におかれては、たまたまではなく、思いどおり手ごたえある生産ができること、それを目指しながら安定生産、単収アップに注力していただきたいと考えております。

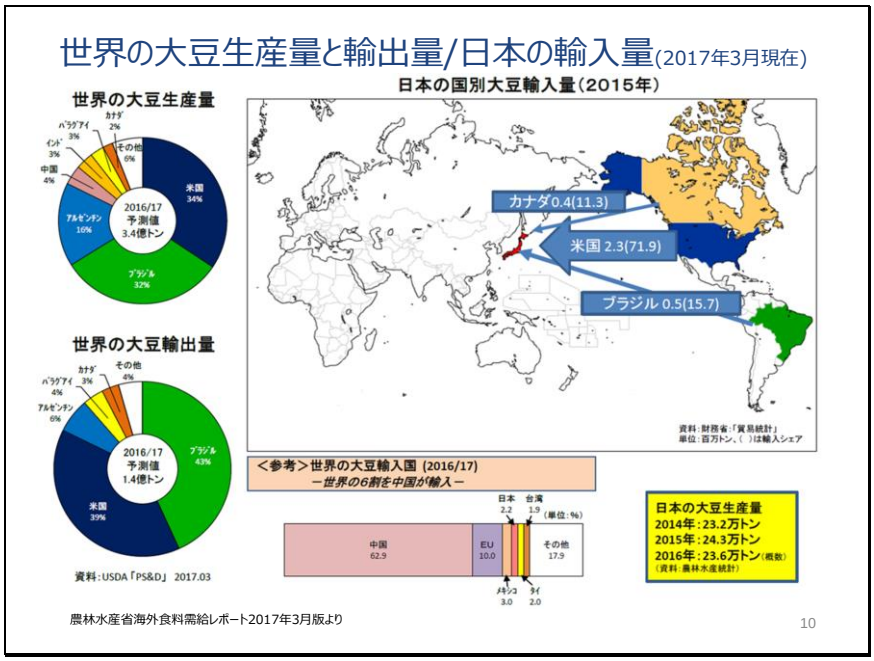

日本は特に食品用の大豆において自給率が高まってきたとはいえ、まだまだ輸入材でマーケットを補う格好となっています。そしてそのほとんどは、アメリカ、カナダから輸入しています。北米ではかなり GMO 大豆の生産が広がってきておりますけれども、NON－GMO 大豆を使用したい小売業者などは、播種前に契約をしてそれを輸入する、契約栽培取引を行っています。

世界全体の大豆輸入量に占める各国のシェアを見てみると、現状で、日本は意外と小さく、全体の 2．2%となっています。最大の輸入国は中国で、60%以上となっています。

中国は 1999 年に大豆の純輸入国に転じていますが、それまでは輸出もしており、特にみそメーカーは好んで中国産大豆を使っていたという時代がありました。今でも中国産大豆を使っている味噌メーカーはありますけれども、なかなか買いづらくなったという声も聞いています。ご存じのとおり、中国は人口が増え、なおかつ経済力もついてきているので輸入量が増えてきている状況です。そして、この資料からすると、中国の輸入量は 8，800 万トンと推測できますけれども、2017－18年の輸入量は、1 億トンに至るのではないかという観測もあり、当面、中国の輸入量の増加は続くと見込まれます。

我が国の大豆需要量は減少傾向となっており、10 年ほど前までは 500 万トン程度ありましたが、近年は 300 万トン程度というところまで減少しております。油糧用については大豆油から菜種油へ移行が進んでいるということが減少要因の一つです。また、食用大豆についても、10 年ほど前までは 100 万トン程度ありましたが、近年は 95 万トン程度となっており、そのうちの国産シェアは 25%となっております。

国産大豆の供給割合として一番多いのは豆腐、煮豆惣菜関係、あとは納豆、みそ、しょうゆということで続いております。

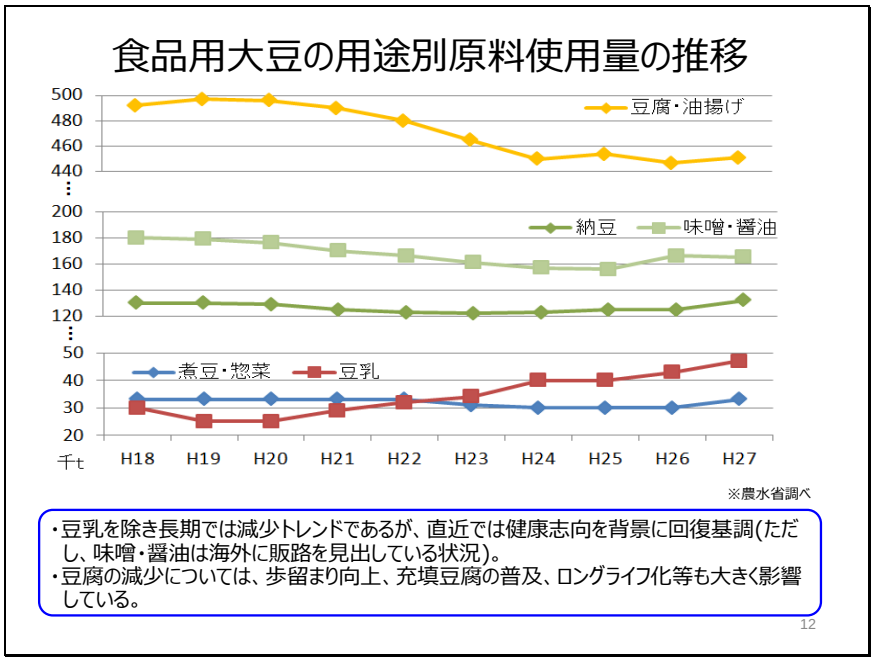

豆乳を除いた各用途別の原料使用量は、右肩下がり、あるいはようやく下げ止まってきた状況となっております。特に、国産大豆の供給割合の過半を占める豆腐の分野において、その使用量の減り方が相対的に大きいことに注目をいただきたいと思います。要因としては、豆腐メーカーの技術の向上によって歩留まりが向上したということ。あとは充填豆腐、これの割合がかなり増えており、ロングライフ化が進んでいること。これは、昔は５日間程度だった賞味期限が、最近は１週間から 10 日ぐらいが普通になってきているということで、以前と比較し原料大豆の使用量が少なくて済むようになってきたということがあります。

もう一つは、我が国では人口が減少しつつあるということで、胃袋の数、大きさ、それが小さくなってきているということも要因の一つです。

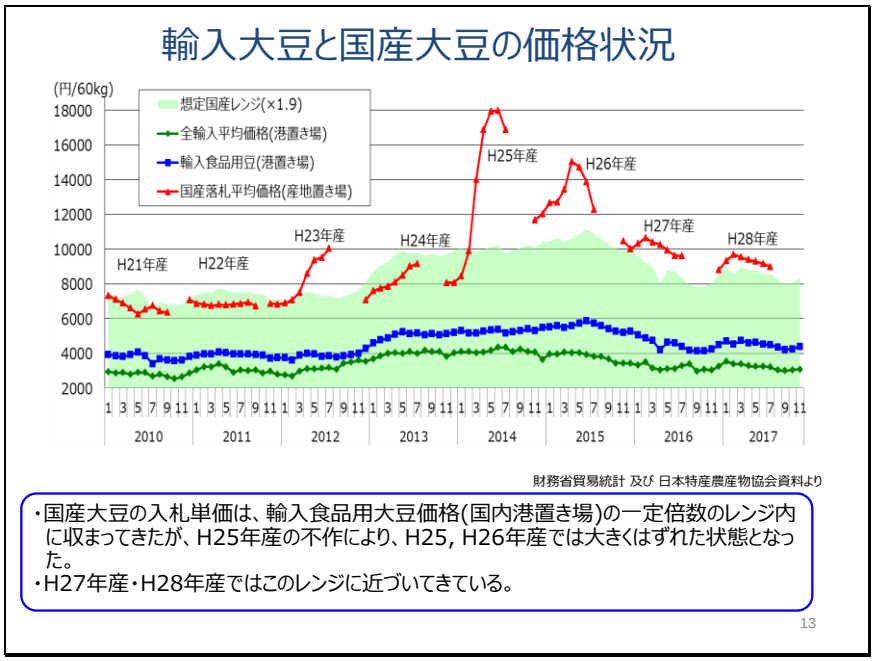

国産大豆の価格については、マーケットの４分の３を輸入大豆が占めている状況があるので、輸入大豆価格に影響されないというわけにはいきません。輸入大豆価格が青い折れ線ですけれども、その価格に 1.９倍を掛けた緑色の範囲を想定国産レンジとしています。

国産大豆の落札平均価格を赤の折れ線で表していますけれども、だいたい、この範囲内におさまっているということが見てとれようかと思います。ところどころはみ出ていますが、これは国産大豆が不作、あるいは前年の繰り越し量が不足しているため、価格がもとに戻っていない状況と分析しております。

平成 28 年産はかなり安くなったと捉えられていますが、それでも以前から比べると高い位置にある状況です。今のところ、平成 29 年産については、緑のゾーンの一番上の範囲に収まっていますが、本格的な販売はこれからなので、ご注目いただければと思います。

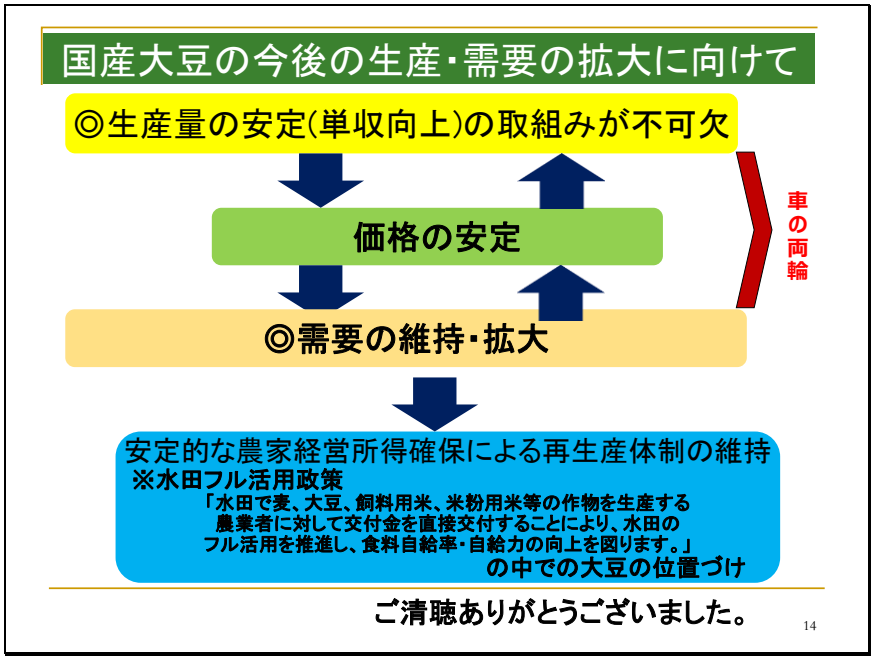

先にも申し上げましたが、国産大豆の今後については、安定生産をしながらの生産量拡大が需要の維持・拡大につながると考えておりますので、それに向けて我々全農としても最大限取り組みを進めて参ります。不作となってしまった場合には、はっきり言ってどうしたものかという状況に陥るのですが、前年産の繰り越し活用など、対策を駆使しながら需要の維持を図り、翌年につなげていくということをやっていきます。生産者の皆様におかれましては、単収の向上にはまだまだ余地があると考えておりますので、まずは単収向上に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜質疑＞

【質問者】

食品用大豆の使用量の推移が下降気味となっている状況（スライド番号 12）と、平成 25 年産以降国産大豆の落札価格が下がってきている状況（スライド番号 13）がある上では、生産量を増やしても販売先がなく、価格も上がらないため農家の収入も増えず、生産量を拡大していくメリットがないように感じますが、その点はどうなのでしょうか。

また、単収について、東北は全国の平均よりも低くなっていますが、東北よりも暖かい九州や東北より寒い北海道で単収が高いのはなぜでしょうか。東北の単収が低い要因と、改善すべき点には何が考えられるのかを教えてください。

【回答】

まず１点目のご質問ですけれども、確かに単収が低いまま作付面積を拡大することは農業経営上、危険なことと我々も考えております。ただし、面積が同じならば、価格が下がっても、単収を向上させれば、大豆生産は農業経営に寄与できると考えています。というのは、大豆は販売した金額だけが収入となるのではなく、国から交付金が措置される品目ですので、検査合格し、販売団体に委託、あるいは自分たちで契約販売すれば、交付金を申請する権利をもつことができます。畑作物交付金（数量払い）は 60kg あたりの金額となっておりますので、単収が高いほど農家手取りは多くなり、面積当たりの収益が確保できると考えます。

２点目のご質問に関してですが、一般的には適期播種や適期収穫ができたかできないか、水田転作大豆においては排水対策が単収に大きくかかわるということは聞いております。しかしながら、東北で単収の低い要因に関しては我々でもよくわからないところがたくさんありますので、その辺りは地元の営農指導員、改良普及員のご指導のもと、取り組んでいただければと考えております。